

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.19
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役CEO 安東 俊夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【報告義務発生日】	平成31年4月17日
【提出日】	平成31年4月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加 保有株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社免疫生物研究所
証券コード	4570
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月1日
代表者氏名	安東 俊夫
代表者役職	代表取締役CEO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 山口 隆志
電話番号	03-6430-6773

（ 2 ） 【保有目的】

純投資

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			1,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H 1,160,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I 348,000
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,508,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,508,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		1,508,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年4月17日現在）	V	8,724,590
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		24.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.74

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年3月5日	普通株式	304,500	2.98	市場内	処分	
平成31年3月6日	新株予約権付 社債券	304,500	2.98	市場外	処分	新株予約権行 使
平成31年3月6日	普通株式	304,500	2.98	市場外	取得	新株予約権行 使（行使価 格）798円
平成31年3月20日	普通株式	1,000,000	9.77	市場外	処分	借株の返還
平成31年4月17日	普通株式	1,000,000	9.77	市場外	取得	借株契約によ る取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- (1) 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が無限責任組合員を務めるウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合が保有する株券等の数です。
- (2) 光世証券株式会社より株券貸借契約に基づき1,000,000株を借り入れています（借入期間：2019年4月17日から2019年9月20日まで）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	282,112
上記（Y）の内訳	組合員の出資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	282,112

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地